

## (5) 事業協力

### ア アダプト・プログラムの実施例(「彩の国ロードサポート制度」の例)

#### 事業担当課

道路環境課・各地域県土整備事務所(各市町村)

#### 事業内容

NPOと県と市町村の3者がパートナーとなり、快適で美しい道路環境づくりを進める取組。3者で確認書を取り交わし、活動団体が県の管理道路の清掃美化活動を行うに際して県と市町村がその活動に支援する。

#### 「彩の国ロードサポート制度」への登録要件

道路の一定区間(県管理道路の100m以上を含み、その他の道路については県管理道路の半分以下)の清掃美化活動を、年4回以上行える概ね10名以上の団体。

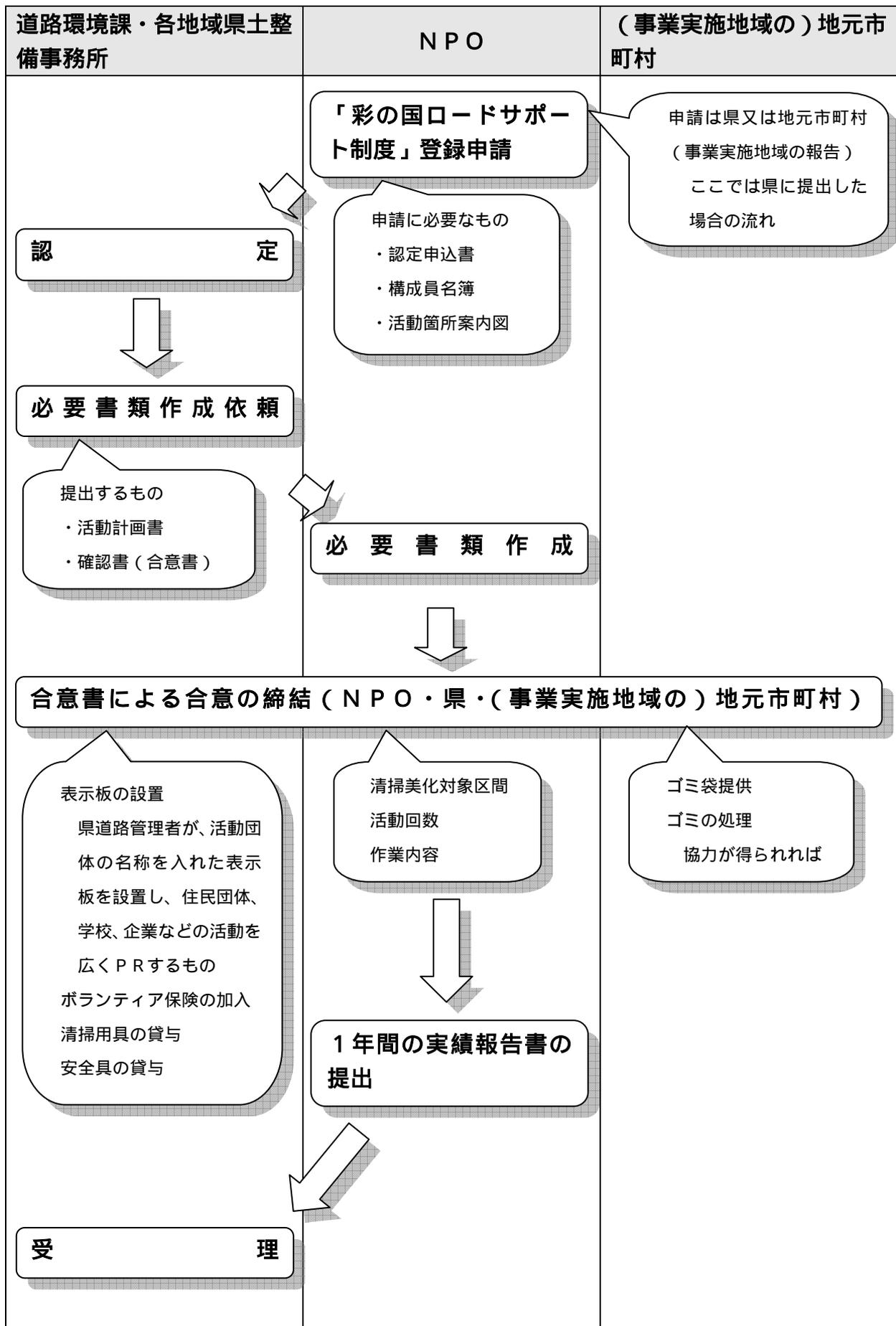
登録申請は団体の最寄りの県土整備事務所もしくは地元市町村

#### 登録団体数と人数

- ・登録団体数：241団体
- ・登録人数：14,200人

#### その他

PR活動として「彩の国ロードサポートNEWS」を年2回発行している。



## 留 意 点

新規団体、新規会員を増やすための広報の仕方について工夫する必要があります。  
(彩の国だより、ホームページ、市町村による局所的な広報等)

事故が起きないように配慮をする。また会員にはボランティア保険に加入しています。(保険加入料は県の負担)

道路の清掃のみならず、場所によっては美化活動等も行えるようにしています。  
(県が花の苗を提供している)

## イ 事業協力の実施例（「交通安全まなび隊制度」の例）

### 事業担当課

交通安全課

### 事業内容

県では、腹話術、マジックなどの特技を持った県民による交通安全ボランティアを募集し、3日間の研修を行って「交通安全まなび隊」を結成している。まなび隊は原則として3人1組で活動し、派遣先の希望する内容により、それぞれの特技を生かした交通安全教室を行っている。

主な内容は、交通安全講話を腹話術、マジック、紙芝居、人形劇等と組み合わせで実施するほか、自転車の正しい乗り方などの実技指導、反射材の夜光実験なども行っている。

また、事前に相談があれば医師などを一緒に派遣し、身体機能の測定や交通安全アドバイスをを行うこともある。

### 派遣先・派遣対象

地域の集まりから幼稚園、小学校での交通安全教室など、子どもや高齢者を中心に各地域の要請に幅広く応えている。

### 派遣費用

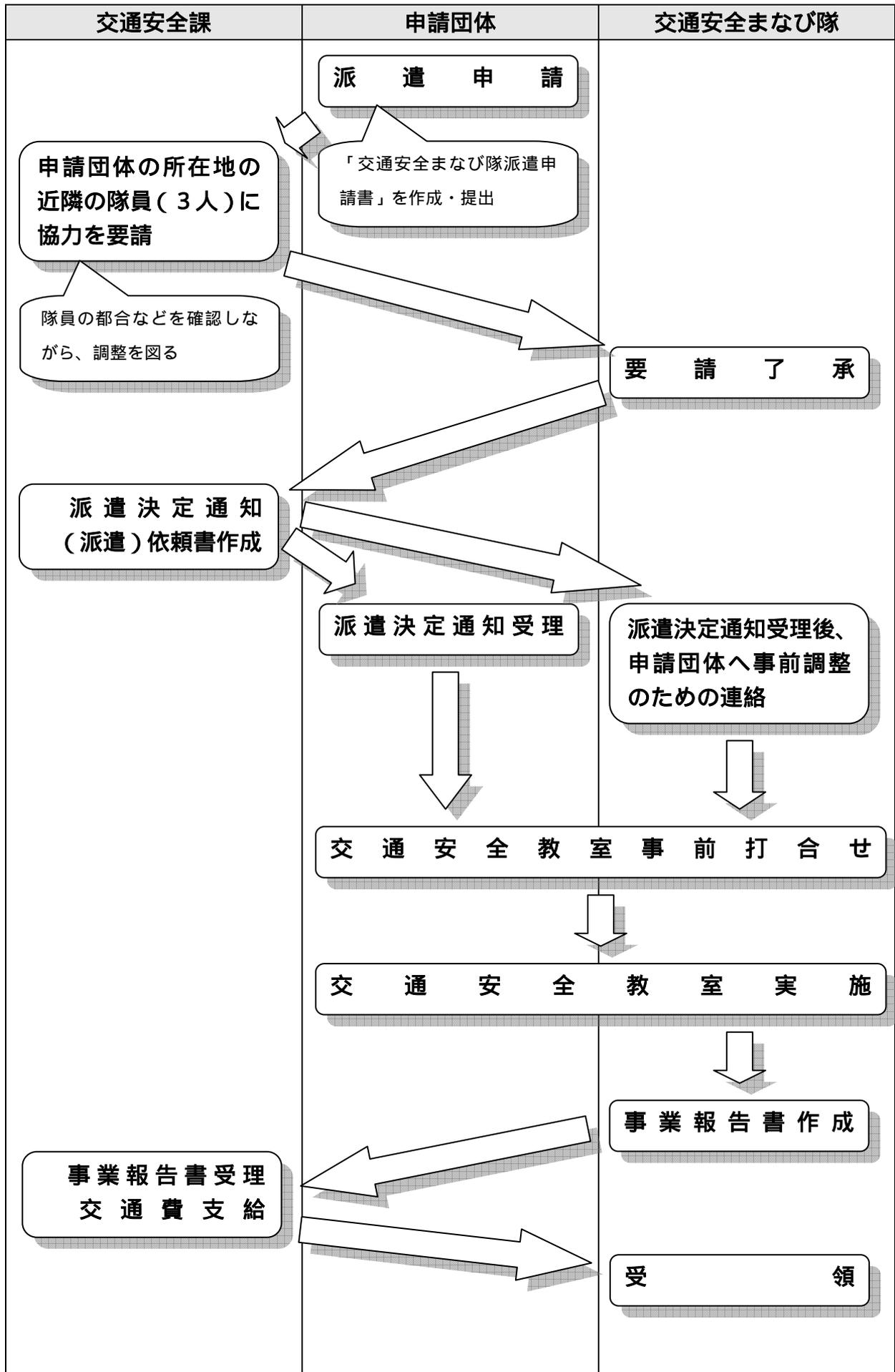
無料

### 派遣申請方法

「交通安全まなび隊派遣申請書」に必要事項を記入の上、派遣希望日の概ね3週間前までに、交通安全課に送付する。

### 「交通安全まなび隊」登録人数（平成17年3月現在）

88人



## 留 意 点

交通安全教室における交通安全講話を退屈することなく聞いてもらうために、腹話術やマジックなどを交えての教室にしていますが、3日間の研修の中には隊員がマジック等を習得するための時間も設けています。そのため、元からマジック等の技能がなくても隊員登録することができます。

大規模な交通安全教室の開催がある場合には、適宜、交通安全課職員も参加しています。